災害見舞金受付手順

１　小災害被害報告書と見舞金支給申請書の申請人は、世帯主の氏名を記入してください。

　　　ただし、死亡の場合はその限りではありません。

２　見舞金等口座振込申出の口座名義は、世帯主です。

　　　死亡の場合は、遺族の方の口座へ振り込みます。

３　必要書類等

　　被災の状況で、必要な書類が変わります。

|  |  |
| --- | --- |
| 全壊全焼・半壊半焼 | ・小災害被害報告書（様式第1号）  ・見舞金支給申請書（様式第2号）  ・見舞金等口座振込申出  ・罹災証明書  火　災：消防本部　予防課  風水害：総務部　防災危機管理課  ・申請人の印鑑、通帳 |
| 死亡・負傷 | ・小災害被害報告書（様式第1号）  ・見舞金支給申請書（様式第2号）  ・見舞金等口座振込申出  ・診断書  （一ヶ月以上の治療を有する負傷の場合のみ）  ・死亡した方の戸籍謄本（死亡の場合のみ）  ・罹災証明書  火　災：消防本部　予防課  風水害：総務部　防災危機管理課  ・申請人の印鑑、通帳 |
| 床上浸水 | ・小災害被害報告書（様式第1号）  ・見舞金支給申請書（様式第2号）  ・見舞金等口座振込申出  ・罹災証明書  風水害：総務部　防災危機管理課  ・申請人の印鑑、通帳 |